

新宿場外馬券売場の設置に反対する意見書

平成19年9月6日に地元の商店街振興組合に対し、松竹株式会社より、新築ビル（仮称松竹会館建替工事、新宿区新宿3-15）の工事に伴い、JRAの場外馬券売場及びショールームを設置したい旨の申し出がありました。

商店街振興組合では、地元新宿区に寄与するかなどの総合的な検討を行った結果、「この街には場外馬券売場は必要ない」という結論に達し、新宿区議会へ設置反対の請願を提出しました。

新宿区議会では、この請願を平成19年第3回定例会において全会一致で採択しました。

現在、新宿区では「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地元住民、関係団体と一体となって、安全で安心なまちづくりを推進しています。

場外馬券売場は、地元の発展に寄与するとは考えられません。むしろ、新宿区が進める安全で安心なまちづくりに逆行するものと懸念されます。

また、新宿区は、本年8月に示した基本構想・総合計画の素案の中で、新宿駅周辺のまちづくりは「活力と文化の薫りあふれるまち」、「人を魅せるまち」、「環（わ）のまち」を目指すとし、場外馬券売場の設置は、新宿駅周辺のまちづくりに相応しい施設でないと考えております。

よって、新宿区議会としても、地域環境の悪化要因となる場外馬券売場及びショールームの設置に強く反対し、許可しないよう要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成19年10月 日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

あて